

# 第壱号議案

## 平成 24 年度 千葉県自閉症協会活動報告

### 全般的活動（会長：大屋）

1. 千葉県における自閉症、発達障害の人たちを代表する団体として活動しました。  
千葉県自閉症協会を構成する 17 市・地区自閉症協会に所属している会員総数は、25 年 4 月 1 日時点で 951 名です。
2. 自閉症児者の教育、福祉、就労などの相談を行いました。
3. 自閉症に関する講演会の開催、自閉症啓発デーイベントを開催し、啓発活動を行いました。
4. 会誌の発行を行いました。
5. 健康福祉、特別支援教育行政、他の障害者団体との協力及び連携を行いました。
6. 千葉県の福祉、教育に関わる会議に委員として参加しました。  
障害のある人の相談に関する調整委員会 角口早苗  
障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例推進委員会 大屋滋  
発達障害者支援センター連絡協議会 大屋滋  
障害児教育研究推進会議 大屋滋  
早期からの教育相談・支援体制構築事業における早期相談支援チーム・リーフレット作成委員会  
大屋滋
7. 地区会との協力をいただき、千葉県自閉症協会の運営を行いました。理事会を 6 回開催し、役員メーリングリストを活用して、迅速な情報と意見交換を行いました。
8. 事業部、Wi11 クラブ事業部、総務部、広報部において、種々の事業を行いました。
9. 社団法人日本自閉症協会からの委託業務を行いました。また、役員、委員として参加しました。  
社団法人日本自閉症協会理事：大屋滋  
代議員：竹蓋伸六  
出版部委員：朝倉潤一、大屋滋、神成京美  
共済事業 ASJ 互助会給付委員：高橋純子  
共済事業 ASJ 互助会推進委員：矢作貞代
10. 他の都道府県の医療・教育・福祉など団体の依頼を受け、講演や研修などの活動を行いました。

## 各部局活動報告

### 事務局

1. 地区自閉症協会の活動を支援しました。  
『映画「ちづる」上映会』（印旛地区協会、運営実行委員会参加）、後援。
2. 関係団体との連携、協力等を図りました。
  - ① 浦安市市民活動団体「アスペルガーの自分取扱説明書」第3回講演会、後援。
  - ② 第26回全国自閉症者施設協議会千葉大会（主催：全国自閉症者施設協議会）、後援。
  - ③ 第10回全国知的障害児発達支援施設運営協議会千葉大会（主催：千葉県知的障害者福祉協会）、後援。
  - ④ 第5回地域づくりフォーラム（主催：地域づくりフォーラム実行委員会）、後援。
  - ⑤ 被後見人の選挙権回復を求める集会（主催：後見選挙権訴訟弁護団・社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会）、後援。
  - ⑥ 「千葉県障害者虐待防止連携協議会」委員に大屋会長を推薦。
  - ⑦ 平成24年度社会参加と自立・就学啓発推進会議（7/17 千葉県特別支援学校 PTA 連合会主催）、白水副会長出席。
  - ⑧ 第1回千葉県障害者虐待防止連携協議会（9/3）大屋会長出席。
  - ⑨ 「第39回千葉県特別支援教育振興大会・第21回市川市特別支援教育振興大会」実行委員に富江理事を推薦。
  - ⑩ 「千葉県障害のある人の相談に関する調整委員会」委員に角口監査役を推薦。
  - ⑪ 日本自閉症協会事業企画委員会の依頼により「ペアレントメンター全国現状調査」に協力しました。
3. 2012年列車の旅プレゼント実行委員会主催（東日本旅客鉄道労働組合千葉地方本部・東日本旅客鉄道株式会社千葉支社）による「2012年列車の旅プレゼント」（10/13 千葉駅発貨物線経由上野駅行、上野動物園散策）に会員13組が参加しました。
4. ASC事務所の管理（郵便、ファックス等への対応・整理）をしました。
5. ASJ互助会給付委員会に給付委員、高橋理事が出席しました。  
平成24年度委員会開催日（12回）  
4/23、5/24、6/25、7/26、8/27、9/26、10/22、11/26、12/25、1/28、2/25、3/25  
3月現在加入者 協会3,269人、施設1,639人、事務局762人 合計5670人
6. ASJペアレントメンター電話相談員として細田理事が対応しました。  
平成24年度相談対応日（カンファレンスを含む）  
6/20、9/19、10/17、11/21、1/16、1/21、2/20

### 総務部

1. 日本自閉症協会「いとしご」「かがやき」直送会員名簿作成と管理、及びそれに伴う千葉県地区自閉症協会との入・退会、訂正受付業務と入会金の管理をしました。
2. 千葉県自閉症協会団体会員・支援会員の入・退会受付と会員への連絡を行いました。
3. 会員・団体の個人情報保護管理の徹底を図りました。
4. 県・国庫補助金申請事務業務を行いました。

5. 日常の金銭出納及び会計帳簿、伝票等諸証書、預金通帳の管理等金銭管理業務を行いました。  
担当者 一般・特別会計 渡邊政志
6. 親子の旅事業の事務処理と11月23日 日帰り親子遠足（NHKスタジオパーク見学と代々木公園散策）を実施しました。

## 広報部

1. 広報誌「みち」81号を平成24年10月6日に2,500部、「みち」82号を平成25年2月19日に2,500部発行しました。
2. 千葉県自閉症協会講演会の抄録を作成し「みち」に掲載しました。
3. 千葉県自閉症協会のホームページをアップデートし、会の活動、イベントの案内等適時情報を発信しました。
4. 会員用メーリングリストを管理・運営しました。

## 事業部

1. 千葉県自閉症協会講演会

日 時 : 平成25年2月17日(日) 13:30～16:30

場 所 : 千葉県教育会館新館501会議室

演 題 : 「日本理化学工業での知的障害者雇用の取り組みから  
～自閉症児者・知的障害者の家族に伝えたいこと～」

講 師 : 大山泰弘氏 日本理化学工業株式会社社長

参加者数 : 94名

2. 成壮年自閉症課題研究会

① 冊子「親亡き後の備え等に関するアンケート調査の結果報告書～住まいの場、意向書、成年後見～」を1300部発行し、県内自閉症協会会員全員、日本自閉症協会、各都道府県自閉症協会、その他、千葉県関係機関、地区自閉症協会関係機関等に配布致しました。

② 研究懇談会を5回開催しました。(延べ参加者数 121名)

4/7 「社会福祉法人アルムの森見学(ペーターの丘、アルム農園、ケアホーム)」

6/9 「アルムの森見学会のスライドショー」と「障害者ケアホーム制度と仕組みについての勉強会」

10/8 「現在の住まい、将来の住まいについての会員同士の懇談」

12/8 「グループホーム・ケアホームの生活」

講師：NPO法人「ぽびあ」理事長 関口幸一氏

2/9 「青葉会が目指すケアホームについて」講師：青葉会設立準備会代表の松井宏昭氏

## Willクラブ事業部

1. 定例会 10回 4/16、5/16、6/27、7/27、10/15、11/12、12/17、1/28、1/28、3/18
2. 座談会 3回 7/1、7/27、10/7 (成人期のお金に関する座談会)
3. 講演会 1回 9/16 「大人のアスペルガーはなぜ生きづらいのか」(講師：米田衆介先生)
4. 勉強会 2回 10/30 「就労移行支援・児童デイ」  
(講師 (株)ロクマル ジョブサ船橋)

3/5 「臨床心理士と発達障害者のライフステージごとのかかわり」  
(講師 (株) ヒューマン・タッチ)

5. 余暇支援 7回
- 4/8 レッツゴークラブ「東部博物館に行こう」
  - 8/9 夏休み気象教室「親子で学ぼう！気象予報士によるお天気実験教室」
  - 8/25 鉄道部「名古屋鉄道博物館と飯田線の旅」
  - 9/22 レッツゴークラブ 自然観察会
  - 12/3 親子教室 「消しゴムはんこを作ってみよう」
  - 12/22 鉄道部
  - 12/24 親子のたび 冬のデイキャンプ

## 世界自閉症啓発デーイベント

### 7. 世界自閉症啓発デーイベント

千葉県発達障害者支援センターCAS、千葉市発達障害者支援センターと「世界自閉症啓発デーちば実行委員会」を組織して、下記の通り啓発イベントを行いました。

- ◆ 事業名：世界自閉症啓発デーin ちば『みんな大切な仲間です』
- ◆ 日 時：平成25年4月13日（土）11：00～17：00
- ◆ 会 場：千葉市きぼーる1Fアトリウム
- ◆ 内 容：パネル展示（各地区協会・発達障害者支援センター等の紹介、支援グッズの紹介）  
作品展（折り紙・絵画・手芸など）  
きゃらばん隊いちょう公演『自閉症ってなあに！』  
ミニコンサート  
ADHD体験コーナー  
その他  
(相談コーナー、DVD 上映、千葉駅前・きぼーる周辺でのチラシ配布による啓発活動)

## 平成24年度 特別会計収支報告

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:円)

| 収 入       |           | 支 出     |           |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 前年度繰越金    | 2,090,286 | 通信費     | 0         |
| 雑収入       | 0         | 一般会計に繰入 | 0         |
| 一般会計からの繰入 | 0         | 次年度への繰越 | 2,090,286 |
| 合 計       | 2,090,286 | 合 計     | 2,090,286 |

## 平成24年度千葉県自閉症協会 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:円)

| 資産の部 |      |           | 負債の部   |           |
|------|------|-----------|--------|-----------|
| 未収金  |      | 0         | 未払金    | 0         |
| 現金預金 | 一般勘定 | 1,109,120 | 正味財産の部 |           |
|      | 特別勘定 | 2,090,286 | 基金     | 600,000   |
|      | 基金   | 600,000   | 特別会計財産 | 2,090,286 |
|      |      |           | 一般会計財産 | 1,109,120 |
| 合 計  |      | 3,799,406 | 合 計    | 3,799,406 |

千葉県自閉症協会会計 渡邊 政志

## 第参号議案

### 平成24年度千葉県自閉症協会 監査報告

平成24年度 千葉県自閉症協会の帳簿、領収書、預金通帳を確認・照合し、収入支出ともに適正に処理され、当会資産が正しく保全されていることを認めます。

平成25年4月20日

監 事 角口 早 苗

# 第四号議案

## 千葉県自閉症協会定款変更案

社) 日本自閉症協会の定款が変更されたことに伴い、本協会が、社) 日本自閉症協会の「団体加盟会員」から「正会員」と規定され、それに関連して「代議員」という制度がなくなったため、千葉県自閉症協会定款の関連する部分を変更する。具体的には下線部の文言を修正する。

### 第1章 総則

#### (目的) 第3条

##### [現行]

本協会は、社団法人日本自閉症協会を構成する「団体加盟会員」として、千葉県内に生活する自閉症児者が一人ひとりの個性を尊重され、人としての尊厳を保障される地域社会を創り、本人とその家族の福祉の増進に寄与することを目的として行動する。

##### [変更案]

本協会は、社団法人日本自閉症協会を構成する「正会員」として、千葉県内に生活する自閉症児者が一人ひとりの個性を尊重され、人としての尊厳を保障される地域社会を創り、本人とその家族の福祉の増進に寄与することを目的として行動する。

### 第5章 理事会

#### (権能) 第29条

##### [現行]

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない事業の執行に関する事項
- (4) 社団法人日本自閉症協会の役員候補者の推薦
- (5) 社団法人日本自閉症協会総会の代議員の選任
- (6) 社団法人日本自閉症協会総会議案に対する団体加盟会員としての意思決定
- (7) 社団法人日本自閉症協会理事会・ブロック会議等に対する本協会の意思確認

##### [変更案]

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない事業の執行に関する事項
- (4) 社団法人日本自閉症協会の役員候補者の推薦
- (5) 社団法人日本自閉症協会総会への代表者の選任
- (6) 社団法人日本自閉症協会総会議案に対する正会員としての意思決定
- (7) 社団法人日本自閉症協会理事会・ブロック会議等に対する本協会の意思確認

※ 社) 日本自閉症協会の総会において会員として議決権を有するのは、団体である「正会員」である

ので、「代議員」ではなく正会員団体の「代表者」となる。

※ 参考

当会の定款変更の根拠となる社) 日本自閉症協会の定款変更部分について以下掲げる。

(種別)

第5条

[変更前]

本協会の会員は、次の4種し、団体加盟会員及び一般会員より選ばれた代表者(以下「代議員」という。)  
並びに理事を民法上の社員とする。

(1) 団体加盟会員 本協会の目的に賛同して入会した都道府県または政令指定都市の団体

(2) ~ (4) 略

[変更後]

本協会の会員は、次の4種とする。

(1) 正会員 本協会の目的に賛同して入会した団体

(2) ~ (4) 略

2 前項の会員の内、理事及び正会員をもって民法上の社員とする。

# 第五号議案

## 千葉県自閉症協会会費規定・変更案

社) 日本自閉症協会の会費規定の変更に伴い、社) 日本自閉症協会に対し本協会が「活動協力費」を納める必要が無くなったため、当会会費規定の(活動協力費) 第2条を削除し、(会費) 旧第3条以下の規定の条数を一条ずつ繰り上げることとする。

具体的には、下線部を削除、修正する。

### (入会金)

第1条 千葉県自閉症協会(以下「本協会」と言う)に新規加盟する団体・個人は次の入会金を納めなければならない。

- |                  |          |
|------------------|----------|
| 1) 正会員 (地区自閉症協会) | 10,000 円 |
| 2) 支援会員 (団体・個人)  | 当面徴収しない  |

### (活動協力費)

第2条 本協会の正会員(地区自閉症協会)は、新規に地区自閉症協会に加入する地区自閉症協会の正会員1名につき、3,000円を積算した金額を加入年度に限り本協会に納めなければならない。

(以上全文削除)

### (会費)

第2条 本協会の会員は毎年次の会費を納めなければならない。

- |                  |                                   |          |
|------------------|-----------------------------------|----------|
| 1) 正会員 (地区自閉症協会) | 地区自閉症協会を構成する正会員1名につき4,000円を積算した金額 |          |
| 2) 支援会員          | 個人                                | 3,000 円  |
|                  | 団体                                | 10,000 円 |

### (支払い免除)

第3条 本協会は、特別の事情があると認める場合は、理事会の決議で地区自閉症協会より相当分の会費の徴収を免除することができる。

### (付則)

第1 本協会設立総会において、加盟した正会員および支援会員の入会金は、第1条の規定に拘らず徴収しない。また、正会員団体が複数の団体に分離し、その各々が本協会に加盟する場合も同様とする。

第2 本会費規定は、平成20年4月1日に遡及して改定施行する。

第3 本会費規定は、平成25年4月1日に遡及して、改定施行する。



# 第六号議案

## 平成 25 年度 千葉県自閉症協会活動計画（案）

### 基本方針

#### 全般的活動（会長：大屋）

1. 千葉県における自閉症、発達障害の人たちを代表する団体として自閉症児者支援運動を展開できる体制の構築を目指します
2. 自閉症児者の教育、福祉、就労などの相談、権利擁護に向けた取り組みを進めます。
3. 県民の自閉症の理解を促進するための講演会を開催します。
4. 世界自閉症啓発デーに向けて、県内の関係団体との連携を深めながら活動を行います。チラシやポスターを作成し、地区自閉症協会の啓発活動をサポートします。
5. 地区自閉症協会会員への情報提供を促進すると共に、会誌の発行を行います。
6. 千葉県への政策提言を継続し、障害者支援諸施策立案活動への参画を行います。県内の行政機関、教育機関などに対して、発達障害者支援法、及び障害者自立支援法を踏まえて、自閉症の人の医療・教育・福祉の向上を目指した働きかけを行います。
7. 千葉県発達障害者支援センター（CAS）、千葉市発達障害者支援センターと連携を進めます。
8. 地区会と協力し、千葉県自閉症協会の運営を行います。事業部、Will クラブ事業部、総務部、広報部において、種々の事業を行います。
9. 社団法人日本自閉症協会の正会員として、その全国的な活動の活性化に努めます。
10. 社団法人日本自閉症協会からの委託業務を行います。また、役員、委員として参加します。
11. 他の都道府県の医療・教育・福祉など団体の依頼を受け、講演や研修などの活動を行います。

### 各部局活動計画

#### 事務局

##### 1. 運営方針

- ①千葉県自閉症協会の組織運営の円滑化を図ります。
- ②社団法人日本自閉症協会本部からの委託事業を的確に遂行します。
- ③関係者の幅広い情報共有と意見交換を促進するため、下記の ML を活用します。

千葉県自閉症協会役員 ML

千葉県自閉症協会 ML

成年壮年自閉症問題検討研究会 ML

教育 ML

##### 2. 地区自閉症協会支援

- ①千葉県自閉症協会と地区自閉症協会の連携を強化し、千葉県各自治体における発達障害者支援法の着実な支援法施行における自閉症児者のニーズの実現に向けた、地区自閉症協会の着実な取り組みを支援します。
- ②地区自閉症協会の活動活性化と業容拡大に向け、先進地区自閉症協会の好取組事例を共有する取り組みを継続します。
- ③千葉県自閉症協会と地区自閉症協会の活動を、より多くの自閉症を抱える人々とその支援を行う関係諸機関に認知してもらえるように努めます。

## 総務部

1. 千葉県地区自閉症協会会員の入退会・訂正受付業務と名簿管理及び日本自閉症協会との連絡調整を行います。
2. 千葉県自閉症協会団体会員・支援会員の入退会業務と会員への連絡を行います。
3. 会計業務及び補助金申請業務を遂行します。
4. 親子の旅事業のとりまとめと日帰り親子遠足を実施します。

## 広報部

1. 広報誌「みち」の発行  
みち「みち」83号を平成25年8月、「みち」84号を平成26年2月頃に発行します。
2. 千葉県自閉症協会のホームページを管理、運営し、適時の情報発信を行います。
3. 会員用メーリングリストを管理運営し、会員間の情報交換を支援します。

## 事業部

1. 講演会を開催します。
2. 成壮年自閉症課題研究会  
2ヶ月に1回研究懇談会を開催し、引き続き、住まいの場、成年後見、福祉制度などについて勉強し、会員同士の懇談を行います。

## Will クラブ事業部

1. 定例会 月1回（8月は休み）  
うち、2回は船橋市以外で開催予定
2. 講演会、勉強会
  - ① 講演会（CASとの共催） 1回
  - ② 座談会・勉強会
3. 余暇支援
  - ① 親子の旅事業
  - ② 鉄道部
  - ③ レッツゴークラブ
  - ④ その他企画
4. 家庭学習支援プロジェクト  
座談会、進路報告会
5. その他

## 啓発事業

### 世界自閉症啓発デーin ちば

千葉県発達障害者支援センター、千葉市発達障害者支援センターとともに世界自閉症啓発デーin ちば実行委員会を組織し、4月2日の世界自閉症啓発デーに合わせて、3月末もしくは4月初めに、啓発イベントを開催する予定です。

# 第七号議案

平成25年度 予算(案)

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)  
(単位:円)

| 収入       |           |   | 支出          |           |                  |
|----------|-----------|---|-------------|-----------|------------------|
| 科目       | 金額        | 備考  | 科目          | 金額        | 備考               |
| 正会員会費    | 4,032,000 | 4,000円×1,008名                             | 日本自閉症協会会費   | 2,520,000 | 2,500円×1,008名    |
|          |           |   | 総会等出席者旅費負担金 | 201,600   | 200円×1,008名      |
| 支援会費     | 104,000   | 3,000円×18名<br>10,000円×5団体                 | 事務局費        | 400,000   |                  |
|          |           |   | 総務部費        | 200,000   |                  |
| 補助金等     | 560,500   | 千葉県補助金(親子の旅事業448,000円、千葉県自閉症協会事業64,000円)他 | 広報部費        | 600,000   | みちの発行等           |
|          |           |   | 事業部費        | 400,000   | 成壮研費用100,000円含む。 |
|          |           |   | WILLクラブ事業費  | 100,000   |                  |
|          |           |   | 事業費         | 270,000   | 機関誌等購入費用         |
| 事業収入     | 120,000   | 機関誌・書籍販売等の収入                              | 親子の旅事業      | 448,000   |                  |
|          |           |   | 事務所経費       | 200,000   |                  |
| 総会等出席者旅費 | 14,400    | ASJからの総会出席者への旅費                           | 自閉症啓発デー費用   | 200,000   | 啓発デー行事費用         |
|          |           |   | 加盟団体分担金     | 30,000    |                  |
| 雑収入      | 2,000     |   | 総会等出席者旅費    | 14,400    | 総会出席者への旅費支払い     |
|          |           |   | 雑費          | 50,000    |                  |
| 前年度繰越金   | 1,109,120 |   | 予備費         | 308,020   |                  |
|          | 5,942,020 |   |             | 5,942,020 |                  |

平成 25 年度 千葉県自閉症協会役員

|    |                         |
|----|-------------------------|
| 理事 | 白水 幹久 (我孫子市)            |
|    | 富江 民子 (市川市)             |
|    | 辰巳 鐵次郎 (市原市)            |
|    | 清田 成子 (印旛地区)            |
|    | 高津 文子 (浦安市)             |
|    | 細田 智子・池田 順子 (柏市)        |
|    | 藤寄 義昭 (君津地区)            |
|    | 鈴木 寿裕・阿部明子・石井 賀陽子 (千葉市) |
|    | 今関 裕子 (長生・山武)           |
|    | 大屋 滋・竹蓋 伸六 (東総地区)       |
|    | 中村 美加 (流山市)             |
|    | 矢作 貞代・佐藤 彰 (習志野市)       |
|    | 大野 祐子 (野田市)             |
|    | 高橋 純子 (船橋市)             |
|    | 朝倉 潤一・四家 秀治 (松戸市)       |
|    | 渡邊 政志 (八千代市)            |
|    | 坂本 秀美・三川 瑞子 (Will クラブ)  |
| 監事 | 角口 早苗 (松戸市)             |

平成 25 年度 役職

|              |             |
|--------------|-------------|
| 会長           | 大屋 滋        |
| 副会長          | 白水 幹久・竹蓋 伸六 |
| 事務局長         | 富江 民子       |
| 総務部長         | 矢作 貞代       |
| 広報部長         | 朝倉 潤一       |
| 事業部長         | 藤寄 義昭       |
| 成壮年自閉症課題研究会  | 辰巳 鐵次郎      |
| Will クラブ事業部長 | 坂本 秀美       |
| 一般・特別会計      | 渡邊 政志       |